

令和5年度 難病患者等ホームヘルパー養成研修会（難病基礎課程Ⅱ） 開催要領

1 目的

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第28条の規定により難病の患者及びその家族等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を身につけたホームヘルパーを養成するため。

2 受講対象者

下記の①から④のいずれかに該当する者で、原則として、難病患者等ホームヘルプサービス事業に従事することを希望する者、従事することが確定している者又は既に従事している者としてします。

- ① 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）に定める介護職員初任者研修課程の修了者又は履修中の者。平成25年度末までに介護職員基礎研修課程、1級課程、2級課程、3級課程のいずれかの研修を修了している者。
- ② 「障害者（児）ホームヘルパー養成研修事業の実施について」（平成13年障発第263号社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定める居宅介護職員初任者研修課程、障害者居宅介護従事者基礎研修課程の修了者又は履修中の者。平成25年度末までに居宅介護従事者養成研修1級課程、2級課程、3級課程のいずれかの研修を修了している者。
- ③ 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚生省令第49号）に定める介護福祉士養成のための実務者研修の修了者又は履修中の者。
- ④ 介護福祉士

3 開催日時及び開催方法

開催日時：令和5年12月7日（木）午後1時～午後4時まで

開催方法：Zoomによるオンライン研修

※ 一部プログラムについては、当日までにオンデマンド配信を視聴いただきます。

4 研修内容

【オンデマンド配信】

プログラム（※）	講義内容	講師	所要時間※2
難病の保健・医療・福祉制度Ⅱ	「難病に関する行政施策」	保健・疾病対策課職員	30分
	「障害福祉施策」	障がい者支援課職員	30分
難病の基礎知識Ⅱ	「難病に関する症状等 疾患の理解」	信州大学医学部 保健学科看護学専攻 准教授 高橋宏子氏	2時間

※2 おおよその目安です。

（注意）・オンデマンド配信閲覧用のURLは他人に共有しないこと

・オンデマンド配信の閲覧中に画面のキャプチャや録画・録音などは絶対に行わないこと

【オンライン研修（12月7日）】

時 間	プログラム（※）	内 容	講 師
13:00～13:45	難病患者の心理的援助法	難病患者や家族の心理的支援等について学ぶ	まつもと医療センター 相談支援センター 篠原 春奈 氏
13:45～14:30	難病患者の心理及び家族の理解	難病患者や家族の心理的支援等について学ぶ	赤沼 幸子 氏
14:30～16:00	難病に関する介護の事例検討等	事例検討	助言者 信州大学医学部 保健学科看護学専攻 准教授 高橋宏子氏 上田保健福祉事務所 健康づく知り支援課 主任保健師 倉澤薫氏

（※）厚生労働省の要綱に準拠したプログラムとなります。

5 参加申込

- ・参加申込期間 令和5年10月20日（金）～令和5年11月21日（火）
※期限厳守。上記期限を過ぎた場合は受付できませんのでご了承ください。
- ・受講定員は40名程度とし先着順に受け付けます。
- ・ながの電子申請サービスにてお申込みください。（次項にスマートフォン用2次元バーコードもあります）
https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=37615
※申込完了時、メールにてお知らせします。
申込み後、登録されたメールアドレスに連絡がない場合には、必ず下記問い合わせ先までご確認ください。

6 費用

- ・受講料は無料。ただし、受講に係る通信料は、受講者が負担するものとします。

7 その他

- ・研修受講者には、修了証書を交付します。
※ 受講終了後のアンケート提出をもって、受講完了といたします。
- ・研修受講者の情報（※）は、必要に応じ本研修会修了者として市町村に情報提供する予定ですので、御了知ください。
※ 修了証書番号、修了年月日、氏名、勤務先（名称、住所）
- ・以下は標準的なテキストです。研修参加前にご一読いただきますと、より研修内容が深まります。

標準テキスト

「難病患者等ホームヘルパー養成研修テキスト」（社会保険出版社） 2016年4月発行

8 問い合わせ先

長野県健康福祉部保健・疾病対策課がん・疾病対策係

メール：gan-shippei@pref.nagano.lg.jp

TEL：026-235-7150(直通)

スマートフォン用
2次元バーコード*



<参考>難病患者等ホームヘルパー養成研修各課程の対象者と受研修内容

課程	対象者	内容
難病基礎課程 I	介護職員初任者研修課程の修了者又は履修中の者、2級課程研修の修了者及び介護福祉士	難病の保健・医療・福祉制度 I 難病の基礎知識 I 難病患者の心理及び家族の理解
難病基礎課程 II	介護福祉士養成のための実務者研修の修了者又は履修中の者、介護職員基礎研修若しくは1級課程研修の修了者及び介護福祉士	難病の保健・医療・福祉制度 II 難病の基礎知識 II 難病患者の心理学的援助法 難病に関する介護の事例検討等